

# 相談支援つうしん

<第113号>2025年12月22日  
県立湘南支援学校 支援連携グループ  
相談支援班 ~教師編~

今回の通信では、少し前になりますが前の号に引き続き、夏季公開研修会の質問にご回答いただいた内容、後半では、「適切行動支援」についての研修内容を共有したいと思います。

## 夏季公開研修会のこと②



質問：障がいの程度によりどのような対応をしたらよいか。

知的障がいのある児童生徒に対する言葉かけ、保護者への支援について知りたい。

回答：障がいの程度を考慮することはとても重要ですが、それ以外の障がい児の個人的特性を理解し対応することも大切です。個人の特性を理解するためには、児童生徒をよく観察し何が問題で不適切な行動をしているのかを判断し、本人に確認した上で対応する必要があると考えます。児童生徒に対する言葉かけについては、「ゆっくり」「やさしく」「ていねい」に話しかける、本人に話しかける時の話の内容は「はっきり」「短く」「具体的に」、本人の年齢に応じて話す（赤ちゃん扱いをしない）、自身が余裕をもって本人の思いを聞くなどがあります。

保護者への支援として児童生徒の学校での様子を共有することが大切です。学校と家庭での子どもの様子や実施している対応・支援について共有することで児童生徒への対応が同じ方向を向くことになり、一貫した支援を行うことができると考えます（全生徒に対して行うのは難しいかもしれませんが）。

質問：性被害、性加害についての予防的支援について知りたい。

回答：基本として「ひとりの人間としての尊厳」を重視することが大切です。虐待は尊厳の欠落から始まるので、上下関係の構造を作らない、「○○ちゃん」ではなく「○○さん」にするなど呼称の問題から取り組めるとよいです。性の問題は、支援者同士でも日常的に共有しにくく、性的虐待の事例は見えないところで起こるので、性の問題について日常的に事例検討会で共有したり性的虐待に関するアセスメント・アンテナを蓄積することが必要です。

性的虐待を予防するためには、日常の支援の在り方を考えていくことが重要です。また、日常の支援に性虐待につながるリスク支援をチェックする、境界線を超えた支援がされていないか（添い寝、膝の上に乗せて遊ぶ、散歩等で腕を組む、単独入浴介助など）、同性介護の原則の確認、本人たちと「性被害にあわないため」のワークショップを実施しておくことも虐待予防に重要です。性行動のルールを教育支援に取り入れ、プライベートパーツの具体的内容、人に見せていい時、性行動のルール（他の人のプライベートパーツを触ってはいけない触らせてはいけない、自分のプライベートパーツを見せてはいけない、自分のプライベートパーツを触ってよいのはひとりである時だけ、性的な言葉や行動で、他の人に不快な思いをさせてはいけない）などを教えることが大切です。

## 「適切行動支援」についての研修

10月23日(木)に子ども自立生活支援センター(きらり)で「適切行動支援(PBS) 基礎編・実践編」のオンライン研修がありました。後半は研修内容について共有したいと思います。講師はNPO法人日本行動障害支援協会代表のゲラ弘美氏で適切行動支援について基礎編・実践編に分けてお話を聞くことができました。基礎編では、パニックなどの行動が起きるメカニズムについて確認し、適切な行動を増やすにはどうすればよいか、行動のABC観察法と機能分析の基礎を学びました。実践編では、基礎編で学んだ知識を基に行動を改善するための行動支援計画を作成しながら現場で実践できる支援術を学びました。

まず、困った行動(不適切行動)の原因や理由、その時の私たちの対応についてです。不適切行動とは、自傷、他害、物や環境の破壊など様々なものがあります。困った行動の大部分はこれまでに学んだ行動(コミュニケーションや目的達成の手段)であるとされています。起こる理由としては、①個人的な要因(障害特性、疲れ、薬副作用、話せない、空腹、感覚異常)、②環境的な要因(人・場所・活動内容変更、雑音、見通しが立たない、難しい課題、天気、気圧)、③引き金(トリガー)の提示(行動の契機となるものがある)があり、特に自閉症の方は①個人的な要因に記されている「感覚異常」からの起こることが多いとされています。感覚刺激として嗅覚、視覚、味覚、触覚、聴覚、天候、体の内部の感覚として前庭覚、固有受容覚、食事と排泄の感覚があります。これらの感覚が過負荷(オーバー)になることが大きなパニックにつながります。研修の中では、パニック(興奮)が起こる理由を数学の公式のようなものになぞらえて示されていました。

$$\text{個人的な要因} + \text{環境的な要因} \times \text{引き金(トリガー)} = \text{パニック} \cdot \text{興奮}$$

この引き金(トリガー)は悪いことだけでなく、良いことでも刺激になってしまうので予防的な対処としてこの3要素を操作(環境調整)して行動が起こる機会を事前に減らすことが大切です。また、パニック行動は頻度や持続時間、深刻度を減らすことを目指すために予防対処として、環境調整と併せて代替の新しいスキル(会話力・身辺自立・ルール)を習得させることが必要であると話されていました。本校でも取り組んでいるようなPECSを使ったコミュニケーションツールの習得も予防対処として一つのツールになりますよね!

では、実際に「適切行動支援」はどんなことをするのか・・・名前の通り「適切な行動」を増やすための支援ですが、応用行動分析をベースに行動の前後を観察し、行動のA(直前)→B(行動)→C(直後の結果)を記録、なぜその行動(B)が起きているのかトリガー、状況要因を分析することが必要です。記録をすることでなぜそのような不適切な行動が起きるのか、その行動を行う目的(逃避、注目、要求)を分析することができます。記録をしていくと行動の変化が見えてくるので、その変化に応じてどのような支援ができるのか適切行動支援計画を作成することが必要になります。研修の中で行動の変化は、緑信号、黄信号、赤信号、青信号で興奮曲線として提示されており、赤信号になると支援などは受け付けられないので、できるだけ青信号になるように対応する必要があります。赤信号にならないように、本人のコントロールが効く黄信号の時にトリガーを除去できるように支援策を練る必要があると話されていました。実際に児童生徒対応をしていると、「あれ?なんか様子が変わだな」「あ、危ないかも」と感じる場面があり、その場面を自分だけでなくチームの人たちと共有し、〇〇な時は「～な対応をしよう」など信号に応じた対応・支援策を共有することが大切であることを再確認することができました。今回の研修では、日ごろの支援をより丁寧に、一貫性のあるものにするために記録をとることの大切さを改めて感じるすることができました。記録を通してより良い支援をチームで考えていけるといいですね。

